

都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成28年4月11日(月曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前10時47分 散会

付託事件

(1) 平成27年陳情第2号

(2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

① 平成27年陳情第2号 千波町宇久保及び東久保地区の市道地盤沈下場所の恒久対策を求める陳情

(2) 報告事項

① セツ洞公園イングリッシュローズフェアについて (公園緑地課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	小 泉	康 二 君
委員	中 庭	次 男 君	委員	飯 田	正 美 君
委員	五 十	嵐 博 君	委員	高 橋	丈 夫 君
委員	松 本	勝 久 君			

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議 長 村 田 進 洋 君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長	秋 葉	宗 志 君			
建 設 部 長	猿 田	佳 三 君	建 設 部 技 監	市 村	正 一 君
建設部技監兼 道路建設課長	弓 野	憲 一 君	建設部技監兼 河川都市排水課長	大 和	直 文 君
建設部技監兼 建 築 課 長	小 林	幸 夫 君	建設計画課長	大 森	幹 司 君
道路管理課長	木 村	勤 君	生活道路整備 課 長	安 達	茂 君
土木補修事務 所 長	大 山	裕 己 君	内原建設事務 所 長	岡 田	紀 治 君
都市計画部長	村 上	晴 信 君	都 市 計 画 部 副 部 長	小 川	喜 実 君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川 崎	洋 幸 君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪	貴 之 君

都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加	藤	久	人	君	都市計画課長	黒	澤	純	一	郎	君
公園緑地課長	上	田		航	君	住宅政策課長	和	田		宏		君
下水道部長	小	林	夏	海	君	下水道部参事 兼下水道管理 課長	白	田	敏	範		君
下水道部技監	清	水	安	隆	君	下水道部技監 兼下水道施設 管理事務所長	舘	山	祐	清		君
下水道整備 課長	松	葉	光	隆	君							
6 事務局職員出席者												
議事係長	大	森	貴	広	君	書記	石	田	一	樹		君

午前10時 1分 開議

○安藏委員長 それでは、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がありましたので、これに伴います役付職員の紹介を行います。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って、順次御紹介をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○秋葉副市長 副市長の秋葉でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○猿田建設部長 建設部長の猿田です。どうぞよろしく申し上げます。

次に、建設部の人事異動に伴う役付職員を御紹介いたします。

建設部技監の市村正一です。

○市村建設部技監 市村です。よろしく申し上げます。

○猿田建設部長 技監兼道路建設課長、弓野憲一です。

○弓野建設部技監兼道路建設課長 弓野です。どうぞよろしく申し上げます。

○猿田建設部長 技監兼河川都市排水課長、大和直文です。

○大和建設部技監兼河川都市排水課長 大和です。よろしくをお願いいたします。

○猿田建設部長 技監兼建築課長、小林幸夫です。

○小林建設部技監兼建築課長 小林です。よろしくをお願いいたします。

○猿田建設部長 紹介は以上です。よろしく申し上げます。

○大森建設計画課長 続きまして、建設計画課の役付職員を紹介させていただきます。

道路計画係長の讃井正俊でございます。

○讃井道路計画係長 讃井です。よろしく申し上げます。

○大森建設計画課長 総合治水計画係長の足立健一でございます。

○足立総合治水計画係長 足立です。よろしく申し上げます。

○大森建設計画課長 以上でございます。よろしく申し上げます。

○木村道路管理課長 続きまして、道路管理課の役付職員を御紹介いたします。

管理係長、打越秀明でございます。

○打越管理係長 打越です。よろしく申し上げます。

○木村道路管理課長 また、本日、台帳係長、広沢拓でございますが、体調不良のため出席できませんことを御了承願いたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○弓野建設部技監兼道路建設課長 続きまして、道路建設課の役付職員を御紹介いたします。

技正兼課長補佐の福田道男でございます。

○福田道路建設課技正兼課長補佐 福田です。よろしくをお願いいたします。

○弓野建設部技監兼道路建設課長 以上でございます。よろしく申し上げます。

- 安達生活道路整備課長 続きまして、生活道路整備課役付職員を紹介させていただきます。
工務第2係長、飯田宜秀でございます。
- 飯田工務第2係長 飯田です。よろしくお願いいたします。
- 安達生活道路整備課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 小林建設部技監兼建築課長 続きまして、建築課の役付職員を紹介いたします。
技正兼課長補佐の埴利夫です。
- 埴建築課技正兼課長補佐 埴です。よろしくお願いいたします。
- 小林建設部技監兼建築課長 課長補佐の和田英嗣です。
- 和田建築課長補佐 和田です。よろしくお願いいたします。
- 小林建設部技監兼建築課長 建築第2係長の小林正道です。
- 小林建築第2係長 小林です。よろしくお願いいたします。
- 小林建設部技監兼建築課長 以上、よろしくお願いいたします。
- 大山土木補修事務所長 続きまして、土木補修事務所の役付職員を紹介させていただきます。
技正の石崎昌市でございます。
- 石崎土木補修事務所技正 石崎でございます。よろしくお願いいたします。
- 大山土木補修事務所長 管理係長の戸井田賢士でございます。
- 戸井田管理係長 戸井田です。よろしくお願いいたします。
- 大山土木補修事務所長 工務第1係長の小貫貴史でございます。
- 小貫工務第1係長 小貫です。よろしくお願いいたします。
- 大山土木補修事務所長 工務第2係長の井上誠でございます。
- 井上工務第2係長 井上です。よろしくお願いいたします。
- 大山土木補修事務所長 以上、よろしくお願いいたします。
- 岡田内原建設事務所長 続きまして、内原建設事務所の役付職員を紹介させていただきます。
次長兼管理係長の飯田健一でございます。
- 飯田内原建設事務所次長兼管理係長 飯田です。よろしくお願いいたします。
- 岡田内原建設事務所長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 村上都市計画部長 続きまして、都市計画部で異動がありました役付職員を御紹介いたします。
副部長、小川喜実。
- 小川都市計画部副部長 小川です。よろしくお願いいたします。
- 村上都市計画部長 技監兼泉町周辺地区開発事務所長、加藤久人。
- 加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 加藤です。引き続き、よろしくお願いいたします。
- 村上都市計画部長 公園緑地課長、上田航。
- 上田公園緑地課長 上田です。よろしくお願いいたします。
- 村上都市計画部長 住宅政策課長、和田宏。
- 和田住宅政策課長 和田です。よろしくお願いいたします。

- 村上都市計画部長 よろしくお願ひいたします。
- 黒澤都市計画課長 続きまして、都市計画課の役付職員を紹介いたします。
都市計画課計画係長の根本隆弘でございます。
- 根本計画係長 根本でございます。よろしくお願ひいたします。
- 黒澤都市計画課長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。
- 川崎都市計画部技監兼建築指導課長 続きまして、建築指導課の役付職員を紹介させていただきます。
開発指導室長の井原孝志でございます。
- 井原開発指導室長 井原です。よろしくお願ひいたします。
- 川崎都市計画部技監兼建築指導課長 課長補佐の大森基順でございます。
- 大森建築指導課長補佐 大森です。よろしくお願ひいたします。
- 川崎都市計画部技監兼建築指導課長 指導係長の井関健次でございます。
- 井関指導係長 井関です。よろしくお願ひいたします。
- 川崎都市計画部技監兼建築指導課長 審査第1係長の綿引一人でございます。
- 綿引審査第1係長 綿引です。よろしくお願ひいたします。
- 川崎都市計画部技監兼建築指導課長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。
- 坏都市計画部技監兼市街地整備課長 続きまして、市街地整備課の役付職員の御紹介をいたします。
課長補佐の久木崎隆でございます。
- 久木崎市街地整備課長補佐 久木崎です。よろしくお願ひいたします。
- 坏都市計画部技監兼市街地整備課長 計画係長の照沼洋介でございます。
- 照沼計画係長 照沼です。よろしくお願ひいたします。
- 坏都市計画部技監兼市街地整備課長 東前地区開発事務所計画係長の友崎理一でございます。
- 友崎東前地区開発事務所計画係長 友崎です。よろしくお願ひいたします。
- 坏都市計画部技監兼市街地整備課長 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 和田住宅政策課長 続きまして、住宅政策課で異動のありました役付職員を御紹介します。
政策係長、江幡将行でございます。
- 江幡政策係長 江幡です。よろしくお願ひいたします。
- 和田住宅政策課長 どうぞよろしくお願ひいたします。
- 加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 続きまして、泉町周辺地区開発事務所から御紹介させていただきます。
次長の宇佐美忠之でございます。
- 宇佐美泉町周辺地区開発事務所次長 宇佐美と申します。よろしくお願ひいたします。
- 加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 開発係長の田中隆司でございます。
- 田中開発係長 田中です。よろしくお願ひいたします。
- 加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 どうぞよろしくお願ひいたします。
- 小林下水道部長 続きまして、下水道部の役付職員を御紹介いたします。

技監の清水安隆でございます。

- 清水下水道部技監 清水です。よろしくお願いいたします。
- 小林下水道部長 下水道整備課長の松葉光隆でございます。
- 松葉下水道整備課長 松葉です。よろしくお願いいたします。
- 小林下水道部長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 白田下水道部参事兼下水道管理課長 続きまして、下水道管理課の役付職員の紹介をさせていただきます。
課長補佐の細谷洋祐でございます。
- 細谷下水道管理課長補佐 細谷でございます。よろしくお願いいたします。
- 白田下水道部参事兼下水道管理課長 計画係長の薄井修でございます。
- 薄井計画係長 薄井です。よろしくお願いいたします。
- 白田下水道部参事兼下水道管理課長 普及指導係長の埴研志でございます。
- 埴普及指導係長 埴でございます。よろしくお願いいたします。
- 白田下水道部参事兼下水道管理課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 松葉下水道整備課長 続きまして、下水道整備課の役付職員の紹介をさせていただきます。
課長補佐の杉山健一です。
- 杉山下水道整備課長補佐 杉山でございます。よろしくお願いいたします。
- 松葉下水道整備課長 工務第1係長の内記秀人です。
- 内記工務第1係長 内記と申します。よろしくお願いいたします。
- 松葉下水道整備課長 工務第3係長の清水達彦です。
- 清水工務第3係長 清水と申します。よろしくお願いいたします。
- 松葉下水道整備課長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 安藏委員長 次に、当委員会の担当書記がかわりましたので、自己紹介をお願いいたします。
- 石田書記 石田と申します。よろしくお願いいたします。
- 安藏委員長 以上で、人事異動に伴う役職者の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成27年陳情第2号 千波町字久保及び東久保地区の市道地盤沈下場所の恒久対策を求める陳情につきましては、本日のところ継続審査にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」「委員長」と呼ぶ者あり〕

- 安藏委員長 異議なしの声が中庭委員，どうぞ。
- 中庭委員 継続審査はいいんですけども、私は1点、要するに、あそこを造成した会社、それから分譲した会社、2つあるわけですけども、その会社が、地盤沈下の問題で今、非常に住民の方は困っていて、特にひどい方は、もう既に引っ越した段階のときに、一昨年5月に引っ越したYさんという方は、もう既にその時点で亀裂が入っていたというような大変な状況だったんですけども、水戸市としても、そういう業

者の方に対して、きちんと補償するよというを指導する、やっぱり義務があると思うんですけども、この点で、業者さんの態度、要するに住民との話し合いはどうなっているのか、お答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 川崎技監兼建築指導課長。

○川崎市都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

現在は、復旧の工法などを含めまして、開発業者と建築業者とで調整中であるとうかがっております。また、建築業者につきましては、住民の方と復旧の方法について協議をしているとうかがっております。

以上でございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 いつも、業者とその方の話し合いが続けられているというんですけども、業者の方はいつごろ、きちんとした方針あるいは補償、そういうものを出す予定でいらっしゃるのか、お答えいただきたいと思うんです。

〔「いつも、ずっと話し合いばかりじゃ」「決着はいつごろなのかと」
と呼ぶ者あり〕

○安蔵委員長 だから、今、継続審査で、委員会としても1年たちますんで、できれば来月には採決したいと思っています、委員会としての態度を。本日のところは、先ほど御意見がありましたように、継続審査ということで進めさせていただきます。次回、来月の委員会で、委員会としての態度をはっきりしたい。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○安蔵委員長 はい。

○中庭委員 それはいいと思うんですよ。ぜひ決着していただいて、やっぱり採択できれば、一番ありがたいんですけども、そのときにきちんとした……

○安蔵委員長 採択じゃない、採決です。

○中庭委員 採決。採決して、採択するか否決にするかはまた別ですね。

そのときまでに、やっぱり業者さんがきちんとした方向を出すということが、私は必要だと思うんです。そうしなければ、採決できないですよ。それは大丈夫なんですか。

○安蔵委員長 だから、それは委員会として採決したいと思いますんで、よろしくお願ひします。

それでは、御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明に入ります。

それでは、七ツ洞公園イングリッシュローズフェアについて、執行部から説明を願ひます。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 それでは、七ツ洞公園イングリッシュローズフェアにつきまして、都市計画部公園緑地課提出の資料に基づきまして御説明いたします。

1の期間と場所につきましては、平成28年5月21日から6月5日までの16日間、水戸市下国井町の七ツ洞公園におきまして開催いたします。

次に、2の事業概要でございます。英国風景式庭園として開園15周年を迎えたことを契機にスタートしました七ツ洞再生物語であります。昨年に引き続き、春の七ツ洞公園に美しい花々と多くの人々が集うイングリッシュローズフェアを開催いたします。

次に、3のイベント内容でございます。

まず、(1)としまして、「ケルティックフェスティバル2016～新緑と精霊の森へ～」を5月21日と22日の土曜日、日曜日に開催いたします。ヨーロッパ文化の礎を築き、現在もイギリスを初め、欧州各国に息づくケルト文化を、この春2日間だけ、七ツ洞公園に幻のケルト村があらわれます。

次に、(2)としまして、「三上さんと巡る初夏の秘密の花苑」を5月22日の日曜日に開催いたします。NHK趣味の園芸で人気のナビゲーター三上真史さんが、午前と午後の2回、イングリッシュローズが咲き誇る秘密の花苑を案内してくれます。

次に、(4)としまして、「花苑ミニ講座ハーブの話&小さな花束「タッジーマッジー」作り体験」を6月4日の土曜日に開催いたします。

以上が公園緑地課からの、七ツ洞公園イングリッシュローズフェアに関する開催内容の報告事項でございます。どうぞよろしく願いたします。

○安蔵委員長 内容につきまして、御質問等ございましたら発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 2つばかり質問したいんですけども、これだけ15周年ということで、大々的にイベントをやるということなんです。これは、何人ぐらい参加を予定していらっしゃるのかね。かなり有名な方、ナビゲーターの方なんか来るようなので、何人ぐらい参加を見込んでいるのかということ、あとは、どういった広報が予定されているのか、お答えいただきたいと思います。

○安蔵委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

参加見込みということでございますが、昨年の実績ですと、フェア期間中、2万1,000人ほどの来園者が訪れておりますので、今年度はそれ以上を考えております。

また、広報活動につきましては、「広報みと」や市のホームページのほか、月刊誌、イオンモール水戸内原とつくば、あと市や県の施設にチラシを置いていただいて、皆さんの目や耳に触れるような広報活動を行っていきたくと考えております。

○安蔵委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

飯田委員。

○飯田委員 このフェスティバルですけども、ちょうどいい時期ですよ。新緑も映えて、気候も温暖でいい時期に開催ということで、たくさんの方が、2万人を超える方が来られるということでもあります。

フラワーマーケットということで、こういった販売もやることはいいことだと思うんですが、行ってもなかなか、食べ物がないとかジュースも買えないということで、そういった面では、まだまだの面もあるんですが、この中に同時開催イベントで、「食と農・親子ふれあいまつり」とあるんですが、これはどういう中

身のお祭りなんではないでしょうか。それだけちょっとお尋ねします。

○安藏委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 飯田委員の御質問にお答えいたします。

そちらのイベントにつきましては、県の農村研修館におきまして、今回の市のイベントに合わせて感謝祭を予定しているようです。お互いの相乗効果を狙って、こちらのイベントを行うということを知っております。イベント自体は、ごく普通に行われるような、地域のお祭りみたいなものということで聞いております。以上です。

○安藏委員長 はい、どうぞ、飯田委員。

○飯田委員 中身は、普通のイベントというのは、やっぱり物を売っているとか、そういう感じなんではないか。地域の農産物とかですね。

○安藏委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 委員御指摘のとおりでありまして、食べ物なんかも、お好み焼きだとか焼きそばだとか、そういったものを飲食類は提供すると。あと、農産物についても提供するというのをうかがっております。

○安藏委員長 そのほか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 設備面で、一つは駐車場を、既存の駐車場のほかに臨時的を確保するのかどうかということ、ピストンバスが出るんだと思うんですけども、あと、トイレ等は増設するのかどうか、ちょっとその点。2万人以上来るといことになると。お願いします。

○安藏委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 五十嵐委員の御質問にお答えします。

駐車場の確保につきましては、既存の七ツ洞公園にあります芝生広場前駐車場105台のほか、茨城県農村研修館からお借りする駐車場150台、あと、茨城県からお借りする300台分の敷地と130台分の敷地を確保し、総計685台分を用意して臨みます。また、トイレにつきましては、さらに仮設のトイレをつくりまして、対応していきたいと考えております。

[発言する者あり]

○安藏委員長 五十嵐委員、いいですか。

ほかにございましたら。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 いいですか。

ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をどうぞ。

中庭委員。

○中庭委員 私のほうからは、新市民会館の建設に伴って、プロポーザルを行ったと。その結果、横須賀建築設計事務所などが選ばれたということなんですけれども、これは議会に、都市建設委員会に、この問題に

ついて、どういう経過で選ばれたのかという、こういう報告はなかったの。なぜなかったのかということです。もしここで説明できるなら、説明していただきたいと思います。

以上です。

[「特別委員会だ」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 特別委員会ですよ。

加藤技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

市民会館の基本設計の設計者選定ということで、プロポーザルの方式を採用して、その選定に当たってまいりました。市のほうで設計者を選定して、準備組合に対して推薦するということは、特別委員会でも御説明のとおりでございまして、その市が行ってまいりました選定作業、これにつきましては、申しわけございません、市民協働部が主体的に進めてきたものでございます。

代表設計者として伊東豊雄建築設計事務所、地元の設計事務所として横須賀満夫建築設計事務所というのが選定されたという結果は御存じのとおりでございますが、今後、特別委員会のほうへ、機会を見て報告していくというふうなことは聞いております。これ以上、詳細につきましてはお答えできません。申しわけございません。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 ここは予算を持っている委員会なんですよ。今回の3月に決めた予算では、基本設計あるいは実施設計について、1億2,000万円の予算が組まれておりました。周辺道路の整備予算も4,800万円組まれているということで、いろんな予算が組まれているんですけども、その基本的な設計を行うということについては、その経過も含めて、やっぱり私は委員会にきちんと説明すべきではないかなというふうに、私は一応要望としていきたいと思います。

それから、もう一つ、実施設計費というのが出ていますよね。私、先ほど述べたように1億2,000万円の予算が組まれていると。これにも、今言った地元の横須賀満夫建築設計事務所も含めて、これに対応していくということなんですか。この1億2,000万円のお金というのは、これは再開発の予算の中に組まれているんですけども、これは市民会館の建設の実施設計の予算ということになるんですか。その辺ちょっとお答えいただきたい。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

設計のJVということで、伊東事務所、横須賀事務所がJVを組むということで、市のほうから準備組合に推薦してまいります。準備組合のほうで承認という形で、契約者ということで決定した場合、基本設計と実施設計、これは別契約になりますが、プロポーザルの選定条件として、実施設計についても同じ設計事務所をお願いするという前提で進めてきたものでございまして、伊東・横須賀JVが実施設計についても、問題がなければ進めていただくことになってまいります。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、ちょっと教えてほしいんですけども、実施設計も基本設計も、伊東、それから

横須賀事務所で全部行くと、今の答弁ではありましたよね。そうすると、3月の予算で組まれていた1億2,000万円というお金が使われると。1億2,000万円の予算の中で計画されるということなんですか、そうすると。このお金が、その基本設計、実施設計の中で使われる。あと、3月で繰り越されたお金もありますよね、予算もね。それも含めて、幾らぐらい予算というのは出るんですか。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

3月の予算審議の際に、御質問に対してお答えしたとおりでございます。現時点では、あくまで予算上は、実施設計につきましては、28年度予算として確保させていただきました1億7,000万円という中で、今後調整していくこととなりますが、実施設計につきましては、再開発事業がまず都市計画決定されて、その後、組合設立、この後に実施設計を行ってまいりますので、その前段として、27年度の予算として明許繰越を認めていただきました予算の中で、まず基本設計を進めることが先でございます。

〔「それはわかっています。委員長」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ちょっと待ってください。前回の予算の委員会でも申し上げましたけれども、市民会館建設の話は、やっぱり特別委員会があるものですから、そういう部分での進行していくということで、この間了解もらったところだと思うんですけども……

〔「私、それを確認したかったの」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 今確認した、予算審議で答弁があったという話してしていました。

○中庭委員 だから、私が言いたいのは、1億2,000万円と繰り越した5,000万円ですね、1億7,000万円といえ。それだけのお金が今度、再開発事業の費用として出されて、これが市民会館の建設の予算として使われるということですよ。実施設計という、市民会館そのものの実施設計のお金が開発事務所から出ているということでもありますので、私が言いたいのは、やっぱり192億円もかけて市民会館をつくる、そして土地代や、あるいは実施設計も含めて、103億円の中で市民会館をつくっていくという、まさに一体の予算だというのが、やっぱり私は、今の答弁の中でも明らかになったと思うんです。

都市計画決定もされていない。にもかかわらず、現実には、建築事務所も決める、予算も、28年度予算でも当初予算でも補正予算でも決めてしまう。やっぱりこういうやり方は、私は、今、住民投票条例の制定を求める、そういう署名も集まっている中で、結局は、かなり先走ってやっているんじゃないかというふうに思うんです。

最後にちょっとお聞きしたいのは、都市計画課長にちょっとお聞きしたいんですけども、住民投票条例の制定の要求も出ています。その中で、都市計画決定は、当初3月というのがありました。私は、都市計画決定すべきではないと。今、都市計画決定が終わったならばやると、実施設計もやるし、進めていくということなんですかけれども、私は都市計画決定はすべきではないというふうに思うんですが、今の日程はどうなっているんですか。

〔発言する者あり〕

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 今、水戸市で、大型プロジェクトが同時に計画、竣工されておりますが、水戸市制が誕生して

間もなく130年になるけれども、このような4大プロジェクトが同時に進行するのは、これが最初で、そして最後かと思います。そして、この大型プロジェクトの計画実施によって、究極の目的というのは、水戸市の経済活性化に結びつけなければならないかと思うんだけど、しかし、振り返ってみると、この大型プロジェクトの工事に当たっては、力のほとんどが中央に偏っているような感じが私は見受けられるんですね。そのことから、水戸市の経済活性化にどのような効果があるのかというと、私は大いにその疑問を今感じているところであります。

しかし、その反面、この大型プロジェクトの環境整備ということで、これからの建設部門の果たす役割というものは、物すごく重要になってくるかと思うんですよね。私の言っていることが、ちょっと内容が理解できたならば、答弁、説明をお願いしたいと思います。

○安蔵委員長 高橋委員、誰に答弁を求めますか。

○高橋委員 要するに、大型プロジェクト、特別委員会で議論しているわけなんですけど、これは水戸市にとって大変重要なことなんです。この大型プロジェクトが今計画されているのは、水戸市にとって最初で、これ最後かもしれません、このような事業を一度にやるということは。それらをやはり、水戸市の経済活性化につなげなきゃならないかと思うんですよ、このプロジェクトの進行によって。

しかしながら、水戸市の頼ったところの力が、中央のほうに偏り過ぎちゃったんだ。そのことによって、果たして水戸市に与えている経済活性化効果というものが、私は少し薄れてきているんじゃないかと、そのように感じるわけで、大型プロジェクトの工事の進行と同時に、水戸市の環境整備ということで、建設部門の中で、その環境整備ということで、これからの果たす役割というものは大きいと私は見ているんですよ。意味がわかったならば、答弁をいただきたいと思います。

[発言する者あり]

○安蔵委員長 そう、副市長がいれば。向こう終わったら来てもらいますか。

○高橋委員 次回の宿題で結構なんです。

あと一つ、今、地方主権とか、地方でできることは地方でという言葉は御存じだよ。いわゆる水戸市民の力で、水戸市民の発想で、そして、その力を結集して行っていくことが、いわゆる地域主権、そして、地方でできることは地方でということなんです。

今、中庭委員さんの質問にも関連しますが、いろいろなプロジェクトの中の事業選定においても、いろいろ専門検討委員会なんかのメンバーをつくっているようでもありますけれども、いずれも大学の教授とか、学識経験者、大学教授とか、全然水戸市の歴史、地理、風土にもなじまないような人を選定して、そういう事業に当たっていくことが、果たして地域主権、地方でできることは地方でという言葉に当てはまるのかどうかということも疑問なんです。

やはり経済効率というものを考えれば、当然、水戸市の持っている全ての力を発揮して、それを求めていくのが、今の執行部の果たす役割なんです。市民が払った税金で、市民がほとんど使うんですよ、この大型プロジェクトの施設は。それを何で大学の教授とか、そしてその力を、中央のほうに力を頼らなきゃならないのか。甚だ疑問に感じているのは、私1人だけなんじゃないか。

[発言する者あり]

○高橋委員 そういうことが今、何かここで感じ取るものがあれば、答弁を求めたいし、もし答弁ができなければ、宿題として、次回の委員会で答弁を求めたいと思いますけれども、何かひとつ発言してくださいよ。

○安藏委員長 それでは、今、大変大事なお話がありました。部長、どうですか、今の地元業者育成の部分と地域の力はという話だったと思うんですけれども、副市長いないんで、部長、御答弁をお願いします。

〔発言する者あり〕

○安藏委員長 猿田部長。

○猿田建設部長 高橋委員の先ほどの御質問にお答えします。

建設部としましては、大型プロジェクト周辺の、地元でできるものは地元ということで、建設に関しましては、部分的に、プロジェクトといいますか、その周辺、位置づけに関して、建設部でできるものは建設部で対応したいと思いますので、よろしくをお願いします。

〔発言する者あり〕

○高橋委員 4年後に東京でオリンピックが開催されますけれども、実は今から何年前だか、昭和39年の10月10日に、東京でオリンピックが開催されました。そのときに、その東京オリンピックの工事によって、東京あるいは日本にもたらした経済波及効果というものが物すごかったんです。当時の波及効果の金額は記憶にありませんけれども、物すごい波及効果、経済効果をもたらしたと。だから、当然、この大型プロジェクトの同時進行に伴って、水戸市の経済活性化に、本来ならば与えなきゃならないんだけど、それがなぜかしら、いわゆる充実した経済効果に結びついていないと私は思っているんですね。

今、猿田建設部長のほうから、ちょっと大ざっぱな説明をいただきましたけれども、これから水戸市の事業進行に当たっては、これが大きな課題となるかと思うんですよ。やっぱり900億円を超える大型プロジェクトでありますから、その財源が、やはり水戸市が本会議で、松本議員の代表質問にも答えましたように、負担額は全体の4割だというけれども、4割にしたって、360億円の莫大な財源を投資するんですよ。

このことから、それらを水戸市の経済活性化、いわゆる経済効率を上げなければならないということで、真摯にこの環境問題、大型プロジェクトの同時進行に伴う環境整備に全力を注いでいきたい。そして、水戸市に波及効果が十二分に上がるように、内部で検討していただきたいと思います。

次回まとめて、今日、秋葉新副市長さんにこのことを本当は聞いたかったんですけども、その抱負を。残念ながら、ほかの委員会に出席したようでありますので、内部でも、みんな力を合わせて精査していただきたいと思います。

○安藏委員長 わかりました。

今の高橋委員の意見につきましては、次回、秋葉副市長から聞くということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 中庭委員さん、その他で、別な件で……

○中庭委員 いや、今の高橋委員の話の中で、一つはプロポーザル、業者さんを決めるやり方が、プロポーザル方式でやっていますよね。その中で点数をつけるのは、さっき言ったように、大学教授などが点数をつけて、最終的に決めていくというやり方をとっているんですよ。これは、新ごみ処理施設の業者さんの設定でも、筑波大学だとか、そういう先生方を呼んだ、5人とか6人ぐらいの委員会で、審議会で決めてしま

うと。その過程がさっぱり我々にわからない。誰が委員なのかも、決定した段階で初めて公表されるというやり方で、非常に業者選定もよくわからないやり方で、市民がわからないやり方でやられている。そして、東町運動公園の業者さんについても、これもプロポーザル方式で、そして、大学の教授などを含めた審議会で決めてしまう。これもよくわからないで決めてしまうと。

今回の新市民会館についても、同じようなプロポーザル方式で、結局は、大学の教授さんを入れたやつで決めてしまうというやり方は、非常にどうなのかと、本当に公正なものができるのかなというふうに、私は高橋委員さんの意見を聞きながら感じました。

したがって、私は、1,000億円もかける水戸市で最大の大型プロジェクトのそういう事業は、結局、水戸市の財政にとっても大変な重大な影響を与えて、今後の次の世代にもたくさんの借金を残していくというやり方をとっているわけですから、私は、こういうやり方はやっぱり改めてもらいたい。そして、300億円もかけるような市民会館の建設なんかも、こういう大型の公共事業は、結局ゼネコンしか請け負えないというやり方は、やっぱりやめるべきだというふうに思うんですよね。そういうことで、こういう建設は中止、計画は白紙撤回すべきだというふうに思います。

○安藏委員長 はい、御意見として伺いました。

その他がございましたら、どうぞ。

いいですか。

それでは、ないようでございますので、以上をもちまして本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時47分 散会